

# 第1 計画策定の背景

## 1 世界の動向

2015年9月に開催された国連サミットにおいて、2030年を年限とする17のゴールと169のターゲットから成る持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。SDGsは、先進国を含む全ての国々の共通目標であり、国家のみならず自治体レベルでの取組が期待されています。

また、2015年の気候変動枠組条約COP21<sup>\*1</sup>において、パリ協定が採択され、世界全体の平均気温の上昇を産業革命前から比べて2℃よりも十分低く保つことと、1.5℃に抑える努力を追求することが明記され、この達成のためには、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする必要があるとされました。さらに気候変動への適応能力の拡充及び強靱性の強化についても規定されました。

2018年10月には、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が、1.5℃特別報告書において、1.5℃以内と2℃以内との気温上昇の間には、気候変動が与える影響に大きな差異があるとし、地球温暖化が1.5℃に抑えられ、適切な適応策がとられることで、持続可能な開発等を阻害するような気候変動の影響は回避できるとされました。1.5℃以内に気温上昇を抑えるためには、エネルギーやインフラ、産業などの社会システム全体の急速かつ広範囲な変革が必要となっています。

このほか、2018年11月の生物多様性条約COP14<sup>\*2</sup>では、生物多様性の主流化について議論され、新たな世界目標となるポスト2020目標の検討がスタートしました。

さらに、2019年6月のG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることが国際的に共有されました。

## 2 国の動向

SDGs採択後の2016年5月、政府は内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置し、SDGs実施指針を決定しました。この中で、地方自治体は、各種計画等の策定や改定に当たり、SDGsの要素を最大限反映することとされています。

パリ協定を踏まえ、2016年に閣議決定された地球温暖化対策計画においては、2030年に2013年比26%、長期的には、2050年までに80%の温室効果ガス削減を目指すことが掲げられるとともに、森林等による温室効果ガスの吸収量についても、目標が設定されました。

2018年には、気候変動適応法に基づく気候変動適応計画が策定され、国、地方公共団体、事業者等の役割や基本的な施策が示されました。これらの計画により、緩和策と適応策の両輪で気候変動対策を着実に推進していくこととしています。

水分野については、2015年7月に、水循環基本計画が策定され、地方公共団体が、健全な水循環を維持又は回復させる取組の推進に努めることとされました。この計画の中で、地域の実態や特性に応じて水循環施策に柔軟かつ段階的に取り組むことや、広域的な取組が求められる際には、他の地方公共団体等との連携強化に努めることが地方公共団体にとって重要であることが示されています。

そのほか、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する事業者への期待が高まっていることを受け、事業者による生物多様性の主流化への支援を行うとともに、2020年以降の次期生物多様性国家戦略の策定に向け、COP14での議論を踏まえた検討を進めています。さらに、プラスチックに関してもG20で共有した目標達成に向けた第一歩として、2020年7月からレジ袋を有料化するなど、プラスチックごみの削減に向けて具体的に動き始めています。

このように、環境問題を巡る国際社会の潮流を背景に、我が国においても、水道局と関わりの深い分野において、様々な取組の推進が加速しています。

\*1 2015年にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議

\*2 2018年にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催された生物多様性条約第14回締約国会議

## 3 都の動向

### <「未来の東京」戦略ビジョン>

都は、2019年12月、「未来の東京」戦略ビジョンを策定しました。2040年代の東京の姿「ビジョン」と、2030年に向けた「戦略」を提示し、戦略実行のための約120の推進プロジェクトを立ち上げます。さらに、多様な主体と連携しながら、SDGsの目線に立ってプロジェクトを強力に推進していくことにより、持続可能な都市・東京を実現し、その取組を世界に発信・共有することで、地球の持続可能性への貢献を目指しています。

水と緑溢れる東京の実現に向けた戦略においては、水の安定供給の源となる水源対策や緑の創出・保全、ゼロエミッション東京の実現に向けた戦略においては、エネルギーや資源循環、気候変動対策など、水道局事業に関連するプロジェクトも盛り込まれています。

### <ゼロエミッション東京戦略>

2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロに貢献する、「ゼロエミッション東京」の実現という都のビジョンを明確にするとともに、その実現に向けた具体的取組とロードマップとして、2019年12月に策定されました。2050年のゴール達成に向けた重要なマイルストーンとなる2030年の目標を設定しています。

この戦略では、省エネルギー化の拡大、再生可能エネルギー利用割合の向上、ゼロエミッションビークルの普及促進、プラスチック対策などに加え、気候変動適応策の強化も政策の一つとなっており、水道局の事業と密接な関わりがあります。

### <東京都環境基本計画>

環境基本条例に基づき、「世界一の環境先進都市・東京」を目指し、2016年3月に「東京都環境基本計画」が策定されました。この計画に基づき、都はスマートエネルギー都市の実現、持続可能な資源利用、生物多様性の保全、快適な大気・水環境の確保などについて、多様な主体と連携しながら、環境施策を総合的に展開しています。

特に、エネルギー分野については、2030年までに2000年比で温室効果ガス排出量を30%削減することや、再生可能エネルギーの導入量など、数値目標も掲げられています。

また、東京都環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度(東京都キャップ&トレード制度)では、大規模事業所<sup>※3</sup>に対し、CO<sub>2</sub>排出量の削減を義務付けています。

### <第11回国際水協会(IWA)世界会議・展示会<sup>※4</sup>>

2018年9月に、第11回IWA世界会議・展示会が初めて東京で開催されました。小池都知事が、「持続可能な水循環都市の構築に向けて」と題した基調講演を行い、都市における水循環と、それを支える上下水道システムを維持するためには、環境問題や災害リスク等の課題解決が不可欠であるとし、「レジリエンス」の強化と、「スマート」な視点に立った「持続可能な」な上下水道実現の重要性を世界に向けて発信しました。

さらに、その具体的な取組として、スマートメータを活用し、漏水の早期発見や災害事故への迅速な対応、管路の効率的維持管理等の効果を検証する実証実験を行うことを発表しました。

※3 3か年度連続して、燃料、熱、電気の使用量が原油換算で、年間合計1,500kL以上となった事業所

※4 国際水協会(International Water Association)が2年に1度開催する上下水道分野に関する世界最大規模の国際会議。世界中の上下水道の専門家等が一堂に会し、水環境分野に関する新たな知見や技術を共有する。

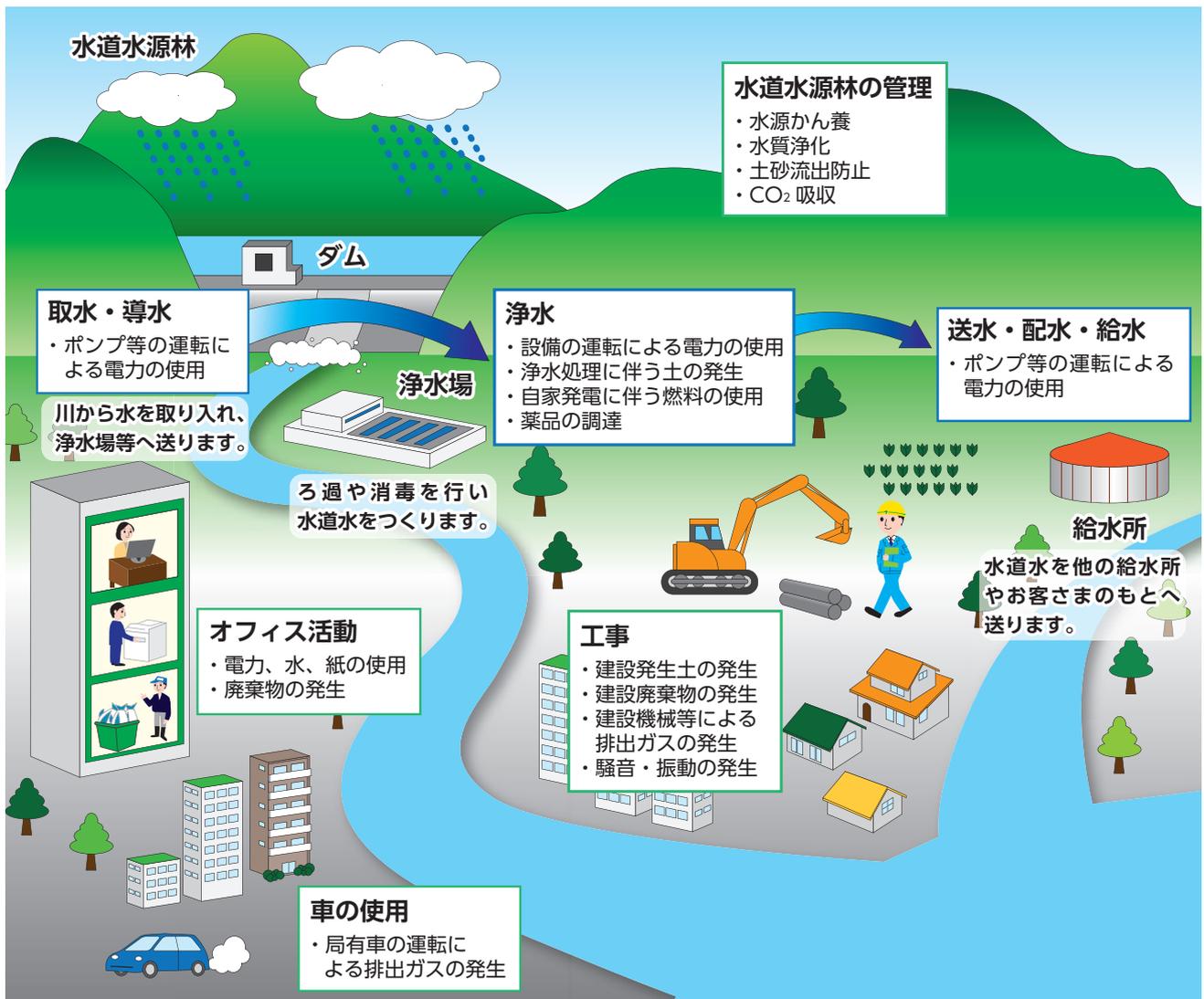
## 4 水道事業が環境に与える影響

水道局は、水道水をつくり、お客さまにお届けする過程で、環境に対し、良い影響も悪い影響も与えています。

例えば、120年近くにわたり適切な管理を続けてきた水道水源林は、水源かん養、水質浄化、CO<sub>2</sub>吸収など、様々な機能を発揮します。

その一方で、地球が育んだ貴重な資源である水の利用や、取水・導水、浄水及び送配水工程における大量のエネルギー使用、工事やオフィス活動における廃棄物の発生など地球環境に少なからず負荷を与えています。

下の図は、水道事業の各工程において環境に与える影響を表したものです。



水道事業の各工程における主な環境への影響